

## コミュニティセンターの使用方法について（鶴岡地域）

### 開館時間

午前 8 時 30 分から午後 10 時まで

### 休館日

毎月第 3 日曜日、年末年始（12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日まで）

※臨時休館となる場合があります。

※利用申し込みのなかった、平日の夜間（午後 5 時以降）や土日・祝日は休館する場合があります。

### ◆使用申し込みについて

#### 受付期間

使用希望日の 1 か月前の同一日から 5 日前まで

#### 申込みの流れ

1. 使用を希望するコミュニティセンターに、電話または窓口にて、空き状況を確認し予約する。
2. 使用を希望するコミュニティセンターに、使用日の 5 日前までに使用許可申請書を提出し、使用料を納付する。

※詳細については各コミュニティセンターにお問い合わせください。

### ◆注意事項

- ・使用許可申請書は、使用するコミュニティセンターにお求めください。
- ・準備や後片付けに要する時間も含めて申請してください。
- ・使用料は使用日の 5 日前まで納付書に記載されている各金融機関でお支払いください。
- ・使用許可申請書を提出の際は、登録通知に記載してある団体名を正しく記載してくださるようお願いいたします（使用料免除の判断に必要な情報です）。